

**県内の市立小中学校で学級編制の上限を超過した事案が
複数の市においてありました。**

県内の複数の市立小中学校において、学級編制における上限を超過した事案が生じ、学級を再編制することになりました。

1 概要

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、令和8年度においては小学校1年生から中学校1年生の学級編制の上限は35人とされているが、5月1日を基準とした学級編制調査において、県内の複数の市において35人を超えて編制している学級があることが判明したものの。

2 該当市及び学校数

	学校数
上越市	1
長岡市	3
三条市	1
新発田市	2
村上市	1

※上越市及び新発田市については、各市から報道発表済み

3 今後の対応

各校の状況や今後の予定に応じて、児童生徒にとって最も適切な時期に新しい学級編制による教育活動が開始されるよう、該当する市と連携し、対応してまいります。

問い合わせ先
義務教育課 参事(管理担当) 中村 正人
管理第2係長 荒木 良則
電話：(直通)025-280-5887 (内線) 3846